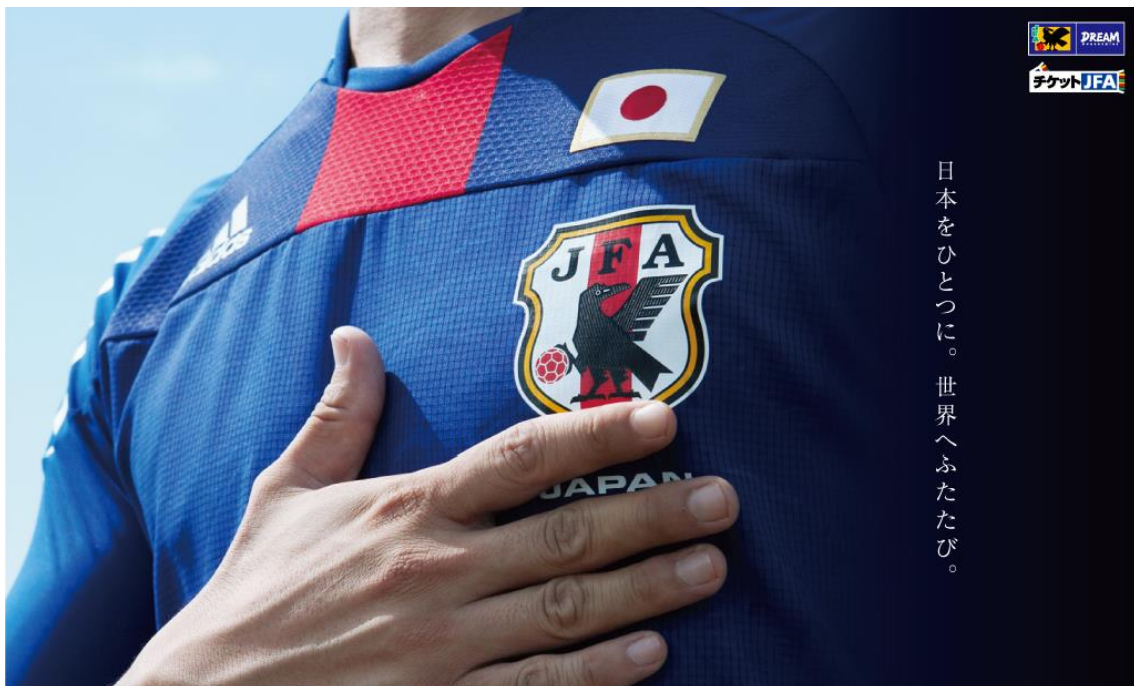


第27回日本クラブユースサッカー選手権 U-14秋田県大会



大会期間：令和元年10月19日（土）～令和元年11月30日（土）

秋田県クラブユース連盟

第27回日本クラブユースサッカー選手権（U-14）

秋田県大会 要項

- 1 主 旨 (財) 日本サッカー協会及び日本クラブユースサッカー連盟は、日本の将来を担うジュニアユース年代の少年達の、サッカー技術の向上と健全な心身の育成を図るとともに、クラブチームの普及と発展を目的とし、連盟第3種加盟登録チームの全てが参加できる大会として実施する。
- 2 名 称 第27回日本クラブユースサッカー選手権（U-14）秋田県大会
- 3 主 催 東北クラブユースサッカー連盟（U-15）
- 4 主 管 秋田県サッカー協会 秋田県クラブユースサッカー連盟
- 5 期 日 令和元年10月19日（土）～令和元年11月30日（土）
- 6 会 場 八橋運動公園陸上競技場、男鹿総合運動公園球技場 他
- 7 出場資格 (財) 日本サッカー協会に第3種加盟登録し、なおかつ日本クラブユースサッカー連盟に2019年4月19日までに加盟登録されたチームであること。
- 1) 2005年4月2日以降の出生者を対象とする。
 - 2) 出場選手は他のクラブチーム及び中学校サッカー部に二重登録されていないこと。
 - 3) 出場チームの同一下部組織第4種（日本サッカー協会クラブ申請済みクラブ）登録選手に限り、種別変更（移籍）せず第4種登録選手のままの出場を認める。但し、同一下部組織第4種登録チームを複数所有しているチームの選手登用は、いずれかの1チームからに限定するものとする。また、同じクラブ内の同じ年代の女子登録している選手も移籍を行うことなく出場することを認める。
 - 4) 各チームの登録選手は、原則として JFA 発行の選手証を持参しなければならない。ただし、写真貼付により、顔の認識ができるものであること。
※選手証とは、JFA の WEB 登録システム「KICKOFF」から出力した選手証・登録選手一覧を印刷したものを原則とする。
 - 5) 帯同審判（2名）を帯同できること
- 8 出場チーム ブラウブリッツ秋田・スポルティフ秋田・FCあきた・BTOFC
エストレージャ・グロースFC・神岡FC・湯沢FC・
FC角館セレジエスタ・十文字FCC・SCマックス、Lキッカーズ
- 9 表 彰 優勝・準優勝・第3位にそれぞれ賞状を授与する。
- 10 参加費 12,000円
試合初日に持参すること。後日領収証を渡します。
- 11 申し込み ※申し込みは各チームの初戦3日前までとする。

12その他 本大会でベスト4に入った次年度みちのくリーグ参加チームを第35回日本クラブユースサッカー選手権(U-15)東北大会に出場する資格を得る。ただし、東北大会参加枠よりみちのくリーグ参加チームが多い場合は、県予選枠確保のため、東北大会参加枠から1を引いた数を上限とする。

ベスト4に次年度みちのくリーグ参加チームが1チーム以下の場合は、2チームを上限に本大会上位チームを第35回日本クラブユースサッカー選手権(U-15)東北大会に出場する資格を得る。

ベスト4に入れなかった次年度みちのくリーグ参加チーム及び次年度みちのくリーグを除いた上位2チームを来年度のクラブ選手権(U-15)の決勝リーグに進出するチームとする。ただし、決勝リーグ参加枠が4のため3チームを上限とし、4チーム以上の場合は次年度みちのくリーグ参加チームを優先し、次点を本大会上位チームの順とする。

今大会の結果は、第35回日本クラブユースサッカー選手権(U-15)東北大会の秋田県順位及び同大会秋田県予選の予選リーグのチーム振り分けに反映するものとする。

第27回日本クラブユースサッカー選手権 (U-14)

秋田県大会 大会規定

- 1) ルールは現行日本サッカー協会競技規則による。
- 2) 試合時間は予選リーグについては、70分（前後半35分、インターバル10分）とし、競技時間内に勝敗が決まらない場合は引分けとする。
順位決定戦については、70分（前後半35分、インターバル10分）とし、競技時間内に勝敗が決まらない場合はPK戦にて勝敗を決定する。
決勝トーナメントについては、70分（前後半35分、インターバル10分）とし、競技時間内に勝敗が決まらない場合は20分（前後半10分）の延長戦を行い、それでも勝敗が決まらない場合はPK戦にて勝敗を決定する。
- 3) 警告・退場について、大会期間中警告の累積が2回になった選手は次の1試合に出場できない。退場を命ぜられた選手は、次の1試合に出場できない。その後の処置については、大会規律委員会にて決定する。
- 4) 予選リーグ及び各順位の順位決定は以下の通りとする。
 - ①：勝点は、勝ち=3点 引分け=1点 負け=0点とし、勝点の多い方を上位とする。
 - ②：勝点と同じ場合は得失点差の多い方を上位とする。
 - ③：得失点差が同じ場合は得点の多い方を上位とする。
 - ④：得点も同じ場合は当該チーム同士の対戦結果にて決定する。
 - ⑤：④まで同じ場合は抽選とする。
- 5) 大会におけるチームスタッフ及び選手の登録人数に制限は設けない。
試合毎の登録は交代選手を含め25名とする。選手の交代については、試合毎に登録した交代選手14名の中から14名まで交代を認める。一度退いた選手が再び出場することはできない。交代の手続きは従来通りサッカー競技規則第3条にしたがって行なう。なお、各試合の登録後試合開始までの時間に、怪我等の特別な理由により登録されたメンバーが当該試合へ出場することが不可能であると当該試合競技責任者が判断した場合のみエントリー内容を変更できる。
- 6) 選手登録用紙は、試合開始60分前までに会場本部へ2部提出する。
- 7) ユニフォームチェックは、試合時間60分前に会場本部（該当ピッチ）において行なう。その際ユニフォームは、正の他に副として正と異なる色のユニフォームを用意すること。ユニフォームの胸番号は、関係者並びに記録者にわかり易くするために付けるのが好ましい。また、パンツに番号が付けている場合はその番号も一致させる。
- 8) ユニフォームに表示する広告は、日本サッカー協会『ユニフォーム規定』に準ずる。
- 9) 大会に出場する選手は日本サッカー協会発行の選手証を会場本部に提示し確認を受ける。選手証の不携帯若しくは選手証に写真を貼っていない場合は、出場を認めない。（選手証がチームに届いていない場合は、登録証明書類を準備すること）
- 10) 参加資格の違反等の行為があった場合の処置については大会規律委員会にて決定する。

1 1) 雷・荒天等不可抗力による中断・中止について

イ) 当該試合が後半25分を経過していない状況での中断の場合は、原則として試合再開を検討する。試合再開は中断時から試合を再開し、選手は中断時の選手とする。なお、試合再開が不可能な場合は次のとおりとする。

1) 0-0の引き分けとし両チームに勝ち点1を与える。

2) リーグ戦において勝ち点が並んだ場合は、不成立で得た勝ち点1は考慮しない（勝ち点1をマイナスする）。

3) 各決定戦では前半が終了していれば、中止時点のスコアで勝敗を決定する。

※次の試合開始時間が近づいている場合は、次の試合を優先する。

ロ) 当該試合が後半25分を経過した状況での中断の場合は、原則として試合再開を検討するが、再開が不可能な場合はその時点の成績で試合成立とする。なお、各決定戦において同点の場合は抽選とする。

ハ) 各決定戦において、前後半が終了し同点の場合で、延長戦を行う事が難しい際は、延長戦を行わず即PK戦を行う。

1 2) その他

イ) チームベンチは、会場本部席からグラウンドに向かって左側ベンチをプログラム『大会日程』の左側に表記されているチームのベンチとし、対戦チームを右側とする。

ロ) 登録選手は、必ず全員傷害保険に加入していること。

ハ) 試合会場での応急処置は主催者側で行なうが、それ以降はチームにて行なうこと。

ニ) 出場予定チームの出場取りやめの場合、リーグ再編は行なわず、不戦扱いとする。

ホ) 審判については各チーム帯同審判2名とする。割当表に従い対応すること。都合により対応できない場合は責任を持って他チームに変更をお願いすること。変更した場合は大会運営委員会まで速やかに連絡すること。

ヘ) その他取り決めについては秋田県クラブユース連盟理事長・副理事長・大会運営委員長の話し合いにより決定する。